このセミナーは企業経営者様・管理者様を対象としています

4月からいよいよ施行された「改正パート労働法」、<u>従業員も会社の対応を注目している中、いつまでも「様子見状態」というわけにはいきません。</u>このセミナーでは、まだ対応が追いついていない企業様に、実務に沿った解説とご提案をいたします

セミナー開催日: 5/23 (金) 13:30~16:00

パート労働法改正 に上手に対応する方法

~ 「うちの会社ではこうなっています」とパートさんに説明ができるようにしておく!~

2008 年 4 月、改正パートタイム労働法が施行されました。今回の改正はパートを雇用する企業に非常に大きな影響を及ぼすものです。

また、「いい人が採れない」状況は正社員だけではなく、もちろんパートでは一層深刻です。明らかな売り手市場の中、企業は小手先のごまかしではなく、きちんと法律にも対応して働く人達から信頼を得ることが必要です。

大切なのは、単に法律の改正点を学んで理解するだけではなく、「この法律改正に上手に対応する」つまり、この機会をパート活用に活かすこと。そして、そのためには法律改正をふまえて会社に必要なパート活用の仕組を整えることが必要ですが、その際もちろん「働く人の立場に立って相手の都合や気持ちを考えること」も忘れてはなりません。

「パート活用」は企業にとって、人件費の有効活用の点でも、また実は正社員の意識と業務のレベルアップの面でも大きな意味を持ちます。現在すでにパートが活躍している企業様も、これまで「パートではムリ」と考えていらっしゃった企業様も、この法律改正と今回のセミナーを機会に「パート活用」について一度真剣に学び考えていただくことをご提案します。

■「その他の労働法情報」について 今回のセミナーでは、メインテーマで ある「改正パート労働法」の他にも、今 経営者にココだけは知っておいていた だきたい「労働法の改正情報」をピンポ イントでお伝えします。



内容の一部

- I)パートタイム労働法改正とこれからのパー トタイマー活用法
- 1. パートタイム労働法のポイントを解説
 - ・パートタイム労働法改正の目的
 - ・「義務化」「禁止」「努力義務」をはっきり区分けし、 まずこれを実行する
 - ・法律改正を前向きに活かす方法 法律改正を正社員のレベルアップにつなげる
 - ・会社としての対応方法、身近な法改正対応の実例
- 2. まずは、いいパートタイマーを集め、定着 させること
 - ・気持ちが動く募集の仕方
 - ・会社の印象をよくする面接の仕方
 - ・パートの定着をよくするために必要なこと
- 3. パート活用の仕組づくり
 - ・まず会社がパートの位置づけをはっきりさせる パートをどう捉え、何を、どこまで望むか
 - ・「期待されていること」をわかりやすく示す
 - ・何ができて何ができないかを明らかにする
 - ・パートの評価の仕方と、評価に対する報酬

「パート採用・定着を成功させるチェックリスト」を使って、御社がパート活用に必要な対策が取れているかが自己 判定できます。

- Ⅱ)その他の労働法、改正ポイントと改正情報
 - ・雇用保険法の改正ポイント
 - ・雇用対策法の改正ポイント
 - ・労働契約法の改正ポイント
 - ・労働基準法の改正ポイント

■ 開催日時

2008年

5/23 (金) 13:30~16:00

■ 定員: 20名 先着順です

(同業者様、顧問社労士・コンサルタントの参加はお断りしております)

■ 会場: 浜松労政会館(浜松商工会議所7階)

■ 主催: 西遠労務協会/ビジネスコーチ人事研究所

HP: http://www.seienroumu.com 参加費: 1名さまにつき**12.600円**(税込)

顧問先様は 3,000円(税込)

■ 講師:



山口悦子

西遠労務協会/ビジネスコーチ人事研究所代表 賃金コンサルタント、社会保 険労務士

中小企業経営者の悩みに数 多くかかわり、中小企業にピッリの賃金と実務をふまえた 労務管理を提案。熱心なわか りやすい解説には定評がある



松本光司

特定社会保険労務士 年金アドバイザー

労働保険・社会保険に関する 豊富な知識を持つだけでなく、 数多くの経験から企業のニー ズに合った的確な提案をして いる。また派遣・請負など種々 の雇用形態についても詳しい。

参考) 「改正パートタイム労働法」

- ・雇い入れの際の労働条件明示
- ・パートから求められたときの待遇説明
- ・働き方に応じた待遇決定

正社員と同視すべきパート労働者の全ての待遇について差別的な取り扱い禁止

- ・パートから正社員への転換チャンスを
- ・パートからの苦情の申し出への対応
 - ⇒ お申込は、今すぐ別紙申込用紙にご記入の上ファックスしてください